

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所在地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2013年6月1日～ 2013年12月27日 (実地訪問調査日 2013年12月9日)
評価調査者	HF05-1-0098 III・A章担当 リーダ 吉山 浩 HF06-1-0019 I・II章担当 サブ・リーダ 山田 奈津 HF12-1-001 保育現場担当 (現役主任保育士) HF10-1-001 報告書査読 八巻 芳子

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 石屋川くるみ保育園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 竹村 薫 園長 河 智子 主任	開設年月日： 平成 16 年 4 月 1 日
設置主体： 社会福祉法人 桜谷福祉会	定員 70 人 (利用人数) 86 人
所在地： 〒658-0044 神戸市東灘区御影塚町2-22-19	
電話番号：078-842-4152	FAX番号：078-842-4052
E-mail： kurumikidsishiyagawa@mx1.alpha-web.ne.jp	ホームページ・アドレス： http://www.sakuradani-fukushikai.com/
よい子ネット・アドレス http://kobe.yoiko-net.jp/yoikonet/user/ishiyagawa/blog/showDetail.do	

(2) 基本情報

基本理念

1. 公益的事業の積極的取り組み
2. 人権を擁護する
3. 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
4. 医療・教育・福祉の連携強化
5. 地域社会との共生

保育理念

個性を大切に、個人々の発達段階に応じた適切な指導を行い、安全で快適な保育環境のもと子どもたち一人、一人が生き生きと健やかに育ち、保護者の方が安心して預けられる施設を目指しています。

保育目標 ・げんきな子ども ・かんがえる子ども ・やさしい子ども

力を入れて取り組んでいる点

1 園児の個々の成長の把握と対応

毎月0歳児から5歳児まで、全員の個別指導計画を立て、個々に合わせた保育をしている。

2 保護者対応

衛生管理（寝具、エプロン等を園で管理、感染症予防）、行事の休日開催、離乳食のアドバイス、その他保護者の個々の状況に応じて個別面談を行うなど、保護者支援を積極的に行っている。

3 地域との共生

5歳児交流、近隣老人施設との交流、和敬会（地元老人会）との交流、児童館との交流、運動会・発表会で地域の会場使用、地域参加型行事の開催等。
地域に支えられながら、同時に保育園の機能を地域に還元している。

4 食育の充実

管理栄養士が計画を立てて、1歳児から5歳児まで食育プログラムを実施。
0歳児も、日々の食事を通して食事の楽しさや、よく噛むこと、多様な食材の味を知る機会を持っている。

5 腕力・脚力強化

転倒による怪我が続いたことから、転んだ時に手をつけて怪我を予防できるように、各年齢ごとに腕力脚力強化プログラムを立てて取り組んでいる。手は出るようになってきているが、転倒による怪我は防ぎきれしていないので、今後はバランス感覚を養う遊びも取り入れていく予定です。

	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
職員配置 ※()内非構	園長	1	保育士	16 (3)	管理栄養士	2
	主任保育士	1			調理員等	(3)
	副主任	1				

施設の状況

阪神電車の石屋川駅より三宮方向に線路沿い徒歩5分の閑静な住宅街に在る人気の保育園

従来より行っている質の高い保育サービスが評価され、神戸市・西宮市の待機児童0ゼロ整備計画で優先採用となり2013年4月 神戸さくら保育園（神戸市灘区浜田町）を開園、2014年4月 西宮セリジェ保育園（仮称）（西宮市戸崎町）を開園予定。既存の尼崎市のくるみ保育園と合わせ、4つの保育園となります。



施設の概要

- ① 敷地面積 600㎡
- ② 建築面積 314.19㎡
- ③ 延床面積 483.1㎡
- ④ 屋外遊戯場 165㎡
- ⑤ オール電化冷暖房・床暖房

☆ 福祉サービス第三者評価を2010年8月に受審、今回の評価は、3年ぶり2度目の為、法人の専務理事のご意向を受け、きつめの評価を行い難易度の高いコメントを行いました

園児の状況に関する事項（平成25年12月1日現在）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児
13名	15名	18名	13名
4歳児	5歳児		合計
14名	13名		86名



3 評価結果

“みんなの大きなおうち”は、“みんなが元気になれる保育園です”

○ 総評

◇ 特に評価の高い点

- ① 兵庫県の保育園の評価基準は、平成25年4月に改定があり、Ⅱ-3 安全管理 に必ず起きる南海トラフ地震に対する減災対策の追加、Ⅳ章と称していた保育サービスの内容を章の呼び名をA章と呼称変更し、さらに教育的要素を追加する等、基準の項目数を79項目、419のチェック項目（Ⅰ～Ⅲ章219、A章180 達成度グラフ参照）になりました。その最新の基準に、兵庫県内の保育園の中で真っ先に取り組み、イの一番に“WAMNET”を通じて結果の公開を行いました。何事にも積極果敢に他園に先駆けチャレンジする精神は、卓越しています。
- ② 園でエプロンやお昼寝用具の管理、おむつの処理を実施していますが、そこには保護者の負担を少しでも減らし家庭で子どもたちと触れ合う時間を増やして欲しいという思いが在ります。ここから、いつも真摯に子どもたちの幸せを願う気持ちが伝わってきます。
- ③ 従来はクラス単位で作成していた園児の「指導計画」に加え「個別指導計画」を作成し、ますます一人ひとりに適したきめ細かな保育を提供しています。
- ④ 高い保護者満足度 及び 熱心に顧客（子ども・保護者）の声を聞こうとする取り組み
今年度（2013年8月）実施した第三者評価の保護者アンケートは、66件回収（総家族数73件）高い回収率90.4%で、5段階評価での総合満足度は 4.6 の高い値が出ました
【満足5点：41件、やや満足4点：23件、どちらともいえない3点：1件、無回答（除外）：1件】
また、行事ごとのアンケート調査や毎年満足度調査を実施し、その結果を迅速に保護者にフィードバックし、保護者のニーズに丁寧に対応しています。
- ⑤ 「安全点検チェックシート」の中に、施設のハード面の安全点検だけでなく、園児の目線でのヒヤリハットや事故の項目も入っており、園児及び保育士両方に意識づけることができています。
- ⑥ 「自己成長シート」により4・8・12・3月の年4回も成長の度合いを振り返り、その上で副主任・主任・園長と面談をすることで、自分自身でも成長を気付くことが出来る仕組み。また上司も職員一人ひとりの成長を感じる事で、人を育てる力が養成される仕掛け。
- ⑦ 春頃から実施している腕力・脚力強化プログラムが徐々に成果を出している点
（子どもは、体格に比べ足のサイズが小さい為、転倒しやすいのですが、顔から地面に打ち付けて大きな怪我にならないよう、強化する事で転びにくくなったり、転んだ際に先に地面に手を突いて受身が出来るようになってきている）
- ⑧ “よい子ネット”を活用しての日常の子どもの様子等を保護者閲覧用に写真で掲載、その掲載の量・スピードは他の園を圧倒しています（兵庫県下 NO.1 最多最速）
（よい子ネット・アドレス <http://kobe.yoiko-net.jp/yoikonet/user/ishiyagawa/blog/showDetail.do>）

▼ 改善が必要と思われる2点

- ① PDCAマネジメントも着々と充実してきています。ただ、「記録」や『マニュアル』に記入日付や改訂日付を記入することがまだ安定して常態化していないので、必ず実施した日付を記入して下さい。
- ② 中長期計画に関して、職員一人ひとりが考えて、その内容が計画に反映されていますが、各事業が方針や理念と連動している事を意識できるような様式にする、もう・ひと工夫が必要と思われます。

◎ そこ掘れワンワン 進化の芽が眠ると思われる点

既に高いレベルに達しておられますが、2度目の第三者評価の受審（前回は2010年8月）であり、法人の専務理事・保育園統括園長のご意向もある為、難易度が高いと思いますが、あえて、進化の芽が眠ると思われる点を列記しました。

① 基準の項目 II-3- (1) -② 大規模災害時（南海トラフ）に対する安全確保

南海トラフが発生した場合、保護者への連絡手段として、“よい子ネット”を活用しての一斉メールの送信の仕組みを構築されています。

震度6強、7クラスが想定される南海トラフでは、電源喪失も十分考えられる事から、複数の方法での保護者への安否確認・連絡手段の構築が望ましいので、比較的、繋がり易い連絡手段として、携帯電話のアドレスを活用したメールや、電話番号を利用したショート・メール・サービス等も含め、他の手段もご検討下さい。

② 基準の項目 II-3- (1) -④ 食中毒が発生した場合のマニュアル

事前対策として決して食中毒が発生しない仕組み・マニュアルがあり、管理栄養士、調理師の行き届いた対応で、開設以来10年、事故は発生していません。

また、万が一に備えて、発生した場合の連絡先の一覧等の記載はありますが、

①発生状況の確認（いつから、有症者数、性状・体温等、おう吐の状況）②専門医療機関から医療的な指導を仰ぐ旨 ③感染拡大の防止策等の追記をご検討下さい。

③ 基準の項目 III-2- (1) -② 改善策・改善実施計画について

ベビーカー置き場に屋根を設置、大規模災害時の持ち出し袋の置き場所を玄関から各クラスに備え付ける等、多くの改善が実施されています。不審者の侵入に対する懸念が保護者アンケート結果の数値に若干出ています。既に対策を取り改善を重ねている事は保護者も十分理解されていますが、もう1段改善のレベルを上げ、その改善策が保護者により見えたり・より伝わる様、

また、実施した改善策が、それで十分であったか否かを振り返る機会もご検討お願いします。

その他

- 行事が、たくさん行われており、地域交流などいろんなことに取り組まれていました。その取り組みの記録を文字だけでなく、記録写真もファイルに残すと良いと感じました。(担当変え、職員の異動時、新入職員が加わった際に、見える形になっていると、すぐ行動にうつすことが出来る為)

◎ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

3年前に受審し、その時の課題点、また保育を進めていくうちに出てきた課題を、委員会を中心に分析・検討をしながら保育の質の向上に取り組んできた。それを今回の受診につなげていった。

今年度から項目が86から79となり、4章がA章と変わり、マネジメントの項目が増えたが、内容に応じて関連する委員会に振り分け、P→D→C→Aサイクルで取り組んでいった。取り組む中で改めて法人の基本理念の理解が深まり、今、行っている保育が法人基本理念に沿っていることを確認をすることができ、職員の自信にもなった。

今後の新しい取り組みとして、必ずおこるといわれている“南海トラフ地震”に対する対応策、平成27年度からの子ども子育て新システムへの移行など、保育を取り巻く環境が大きく変わる意味を理解しながら、子どもの最善の利益を追求し進んでいきたい。

- 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)
- 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目－第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価基準	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a

特記事項

職員等に対する理念や基本方針の周知は、従来年2回法人本部の担当業務として実施していましたが、事業所数の増加にともない、各事業所から担当者を選抜して1年間に5回理念に対する理解を深める研修を実施し、その研修受講者が担当する方法に変更されました。この取り組みで事業所にとって理念や基本方針が「教えられるもの」から「自分たちのもの」に変化し、さらに法人全体で理念の実現が確実なものになっています。

8月に実施した保護者アンケート中、「理念・保育目標をご存知ですか?」という問いに「どちらともいえない」等の回答が13件ありましたが、この結果を受け11月に開催した各クラス懇談会で再度保護者に対して理念の説明を実施しました。

【 上記のアンケート内容 】

保育園の理念・保育目標をご存じですか? 保護者アンケート総数 66 (人) 8月実施

⇒ 回答 よく知っている 18 (27.3%) まあ知っている 35 (53%)
 どちらともいえない 7 (10.6%) あまり知らない 5 (7.6%) まったく知らない 1

☆ どちらともいえない+あまり知らない+まったく知らない= 13 (19.7%)

I-2 事業計画の策定

評価基準	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

中長期計画は大きな枠組みで取り組んだ方が効果・効率が期待できる項目に関しては本部で一括作成、地域性や自治体の制度等、個別性のある項目については事業所で作成する仕組みになっています。園では待機児童数、地域との交流の進め方や厨房の大型設備の償却等について状況を把握し、計画を作成しています。

中長期計画の策定や周知には職員が自ら関わり、理解する仕組みを作っています。策定時にはフロアごとに意見を集約し、園長、主任、副主任で構成する保育園運営委員会で内容を精査、計画に反映しています。周知の際は資料の回覧や口頭の説明に加えて研修を開催し、グループワークを通じて理解を深めています。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価基準	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

法令順守について、法人本部が主催するコンプライアンス研修に積極的に参加し、園長自身の法令順守の意識の涵養に努力しています。

保育の質の向上のために、園長が自ら問題を発見し、解決方法を見出すためのリーダーシップをとっています。具体事例は今年度から園で取り組んでいる「腕力脚力強化プログラム」です。今年度転倒による怪我、特に口唇を切る怪我が続いたことから、なぜ顔から転ぶのか、転倒時に手が出るにはどうすればいいか、何が必要か等、原因と必要な取り組みを分析し、すぐさま職員が実施できるようにプログラム化しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価基準	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

経営環境の変化については月1回開催される神戸市内の私立保育園園長会に参加し、適時情報を収集しています。

地域のニーズには、地域開放型行事を開催し、アンケート結果や参加者数の動向から何が求められているかを毎回分析し、即時にサービス内容を変更しています。実例では従来月2回開催の保育体験に対するのニーズが高いことを把握し、即座に計画を変更し、現在では週1回開催しています。地元のニーズ把握だけでなく対応の速さも評価できます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価基準	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

人事管理については法人本部が中心となって、一法人複数施設のスケールメリットを生かして人員配置をしています。

人材育成は法人本部任せでなく園で独自に若手を育成する方法を考え、実践しています。具体的には園の『安全委員会』や『食育委員会』等の委員長には必ず就職2年目と3年目の職員をあて、中堅職員が支援者の立場で委員会活動に参加しています。これは若手職員が責任と権限を持って自分に自信をもって仕事にあたるという姿勢を育てます。実際若手の職員からは「自分に任せてもらえ、信頼されているという前向きな気持ちをもてました」という意見がありました。

II-3 安全管理

評価基準	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

園の安全に関するリスクとして、①火災、②地震・津波、③SIDS、④事故、⑤食中毒、⑥不審者の侵入等を特定しており、それぞれ対応マニュアル、職員への周知、訓練の実施を実施しています。

南海トラフが発生した場合の備えとして、棚等の倒壊防止処置、通路の不要物の撤去、緊急時持ち出し袋・備蓄品の備え、1次避難場所への大和公園（灘区中郷町）への避難訓練等を確認しました。

ただ、保護者への連絡手段として、“よい子ネット”を活用しての一斉メールの送信の仕組みを構築されていますが、震度6強、7クラスが想定される南海トラフでは、電源喪失も十分考えられることから、複数の方法での保護者への連絡手段の構築が望ましいと思われま。

(サポートセンターのサーバ自体は一般的に非常用電源設備で48時間の電源喪失対策がされており機能はすると思われ、情報の送り手である保育園は太陽光発電を備えており電源の確保も可能とは思われますが、情報の受け手である多くの保護者の事を考慮すると、大災害時では重要でかつスピードが必要となる安否確認の事ゆえ、2重3重の対策が賢明です)

比較的、繋がり易い連絡手段として携帯電話のメール等も含め、他の手段もご検討下さい。

また、食中毒が万一発生した場合の連絡先の一覧や手順は、マニュアルに記載がありますが、(1次)救急処置に対する知識と実践対処方法の記述をもう少し詳しく記載する方向でご検討下さい。

不審者の侵入に対する懸念が保護者アンケート結果の数値に若干出ていますので、既に対策を取り改善を重ねている事は保護者も十分理解されていますが、もう1段改善のレベルを上げ、その改善策が保護者に見えたり伝わる策を期待致します。

II-4 地域との交流と連携

評価基準	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

地域の福祉に寄与するという社会福祉法人の使命を忘れず活動しています。その結果、前回の第三者評価受審から、地域との関わりにはいくつもの変化が起こっています。園では鈴虫や青虫、たにし等の生き物が飼育されています。これらは地域の住民のみなさんの好意で持ち込まれたものです。また飼育で困った事が生じた場合は、積極的に地域に支援を求めています。

また園の支援者に「ゴーヤおじさん」が居られます。「ゴーヤおじさん」は園の敷地に植わっているゴーヤに毎日水遣りをし、立派に育ててくれました。そのお礼に園の食事会に「ゴーヤおじさん」をお招きしました。おじさんは「これからスイカやメロンを植えてみようか」と提案してくれました。こういったやりとりを通じ、地域からパワーを分けてもらい、それをエネルギーにして保育体験やお誕生会等、地域に資源を還元しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価基準	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

(1) プライバシー保護（羞恥心に配慮）についての取組みは、沐浴時・シャワー時・トイレ等に工夫を重ねて見えにくい対応をされています。ただ、文書化したマニュアルについて、人権の尊重・個人情報保護・守秘義務の遵守と似通った部分もありますので、再度の総点検を期待します。

(2) 行事アンケートや（保護者）満足度調査を前回3年前の第三者評価受審より、同じ様式で毎年実行しています。また、「保護者の声から改善しました」を保護者に配布する等、保育園の応援団である保護者の声を反映する仕組みが機能しています。

今年度（2013年8月）実施した第三者評価の保護者アンケートは、66件回収（総家族数73件）高い回収率90.4%の数値を示し、5段階評価での総合満足度は4.6の高い値が出ました【満足5点：41件、やや満足4点：23件、どちらともいえない3点：1件、無回答（除外）：1件】

ただ、①不審者の侵入に対する懸念、②2大行事の運動会・発表会の実施日の保護者への早期連絡等要望も出ていますので、進化の芽と思われて、ご対応願えれば幸いです。

(3) 苦情解決の仕組みの掲示、及び『ご意見箱』の設置を確認しました。スペースの問題もあるのですが、『ご意見箱』の設置場所は、記載している姿が事務所から見えにくい箇所への設置が望ましいと感じました。

桜谷福祉会 石屋川くるみ保育園 アンケート結果 1

2013年8月 総家庭数 73家族 73回収/66件 回収率 90.4%

I 保育園の理念・保育目標について						
1 保育園の理念・保育目標をご存じですか？	保護者さまの回答 (人)					未記入
	1 よく知っている	2 まあ知っている	3 どちらとも いえない	4 あまり 知らない	5 まったく 知らない	
	18	35	7	5	1	0
2 その理念や保育目標は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答 (人)					未記入
	1 賛同できる	2 まあ賛同 できる	3 どちらとも いえない	4 あまり賛同 できない	5 賛同 できない	
	40	13	1	0	0	12
3 日頃の保育サービスは、その理念や保育目標と一致していますか？	保護者さまの回答 (人)					未記入
	1 一致している	2 まあ一致 している	3 どちらとも いえない	4 あまり一致 していない	5 一致して いない	
	27	22	5	0	0	12

桜谷福祉会 石屋川くるみ保育園 アンケート結果 2

2013年8月 総家庭数 73家族 73回収/66件 回収率 90.4%

No.	質問	回答者数(回答率) (%)				
		1	2	3	4	5
II 入園する前の状態						
4	職業上、働く習慣が身に付いていましたか	58	2	2	8	2
5	入園前の保育や託児など、園からも預けは希望がありましたか	62	1	2	8	1
6	入園時に、園舎の内観に興味がありましたか	71	2	4	8	1
7	なごみんのおもちゃや教材が自由に使える体制に興味がありましたか	54	2	3	8	4
8	園の施設や印刷、教育資料の目録など、園から十分な説明がありましたか	64	8	2	7	4
9	食生活やアレルギー対応の心配について十分な説明がありましたか	61	2	2	8	4
10	入園前の説明について、入園後の思い違いはありませんでしたか	55	5	4	0	2
III 年間の保育や行事						
11	年間の保育や行事について、十分な説明がありますか。	53	12	1	0	0
12	年間の保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	41	19	0	6	0
IV 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	62	3	1	0	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていますか。	61	3	0	2	0
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	51	10	0	5	0
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	53	8	2	2	1
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	58	5	1	1	1
18	遊びを通じて物を大切にしたり思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	49	10	2	4	1

V 「生活」について

19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	59	6	0	1	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	51	7	2	5	1
21	お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。	59	6	1	0	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていましたか。	64	1	0	1	0
23	給食のメニューは充実していると思いますか。	64	1	1	0	0
24	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	64	1	1	0	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	58	4	0	4	0
26	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	55	3	0	5	3

VI 快適さ や 安全対策

27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	40	19	7	0	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	59	7	0	0	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか。	27	21	15	3	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたような経験はありますか。	6	2	56	2	0
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	50	14	0	2	0

VII 園と保護者との連携・交流

32	保護者懇話会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	35	22	7	1	1
33	園日より掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	59	4	2	0	1
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	56	8	0	1	1

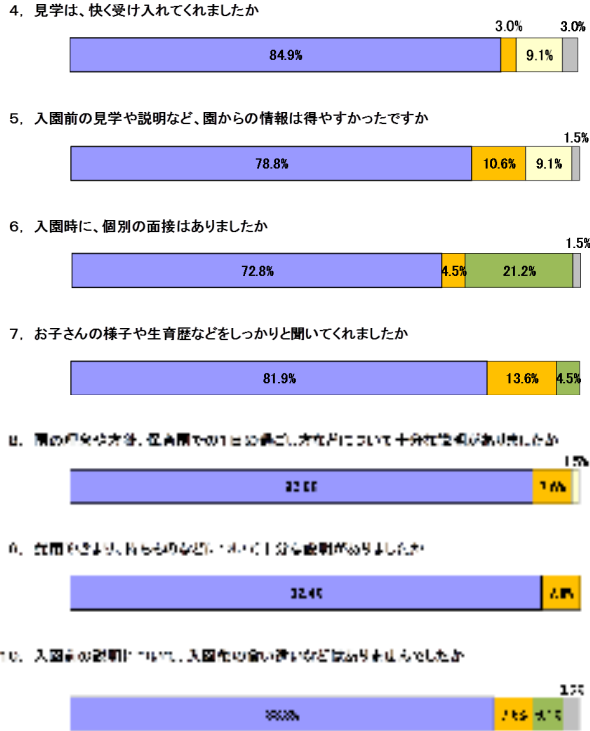
桜谷福祉会 石屋川くるみ保育園 アンケート結果 3

IX 総合満足度						
5段階評価 ⇒ 評価結果 4.6	保護者様の回答 (上段:人 下段:%)					
	5	4	3	2	1	
	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	
回答数 (人)	65 (無回答 1)	41	23	1	0	0
		63.1%	35.4%	1.5%	0.0%	0.0%

桜谷福祉会 石屋川くるみ保育園 アンケート結果 グラフ 2

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ わからない ■ 未記入

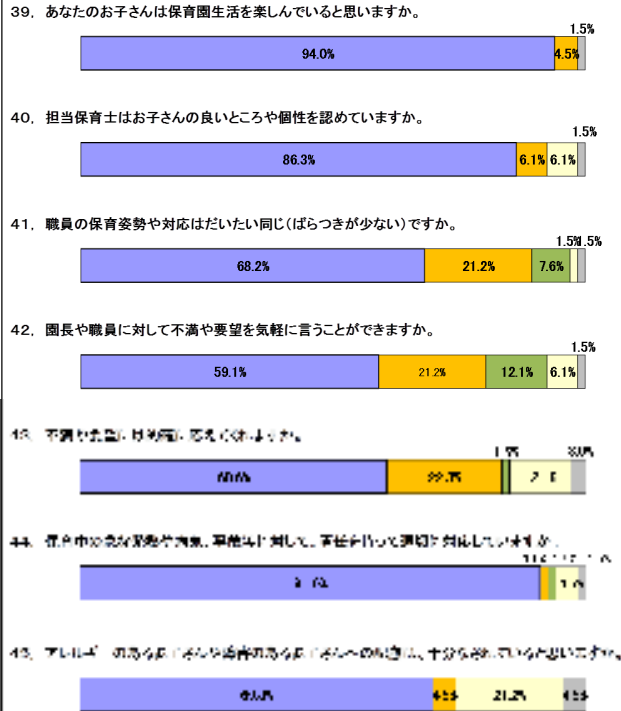
【Ⅱ 入園する時の状況】



桜谷福祉会 石屋川くるみ保育園 アンケート結果 グラフ 7

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ わからない ■ 未記入

【Ⅷ 職員の対応】



【Ⅷ 総合満足度】 5段階評価

■ 満足度5 (満足) ■ 満足度4 (満足) ■ 満足度3 (満足) ■ 満足度2 (満足) ■ 満足度1 (満足) ■ 未記入



Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価基準	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

- (1) サービス評価委員会を中心に毎年の園全体の自己評価の実施、3年に一度の第三者評価の受審（第1回受審 2010年8月、今回第2回）と保育サービスの質の向上に熱心で、積極的に情報の公開を行っています。
- (2) 保育の技の継承、保育士による対応のばらつきを小さくする、4つの保育園へと拡大する等の理由ノウハウの結集であるマニュアルの作成、見直し、改訂もよく実施しています。
- (3) 仕事の結果である記録も説明責任を果たせるようこまめに記載しています。また、個人情報保護の意識も高く、規定に基づいて実施しています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価基準	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

保育園を探している保護者への情報は、HP、「入園案内」、東灘区役所に置いてある情報誌「こうめちゃん」等に園の内容を記載しています。見学、体験利用、園庭開放も実施しており、気軽に状況を自分の目で確かめる事が出来ます。また、卒園・転園・退園にともなう保育サービス継続については、「子育て支援委員会」が窓口として設置されています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価基準	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

子どもの最善の利益を考慮し、人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの個性を大切に、豊かな人間性を持った子どもに育つ保育をしていきたいと考えており、園児の個々の成長の把握と対応に最も力を入れています。毎月0歳児から5歳児まで、「保育課程」に沿った全員の個別指導計画を立て、個々に合わせた保育をする為に、「月案」、「週案」を作成し、適宜見直しも実施しています。「個別経過記録」は結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程等も記載し、副主任・主任・園長の確認も得る仕組みとなっています。



評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

評価基準	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

養護と保育の一体的な展開も実施しており、養護面では、①健康管理、②清潔な環境を、教育面では③年齢、個々の発達段階に応じた保育の実施、④専門講師による特別カリキュラム（英語保育、文字指導、表現活動・音楽・運動・絵画造形）に力をいれています。

遊びの活動を通じての教育も盛んで、野菜の水やり、メダカ・昆虫（スズムシ・青虫など）の飼育、セミ取りを行って身近に動植物に接する機会を設け、防災センター、プラネタリウム（5歳児）に行って社会体験が得られる機会や「絵本の好きな子」は想像力を養い、言葉が豊かになり賢く育つとの思いから、広報委員が毎月季節に合った絵本を購入し、種類・サイズ毎に書棚に整理整頓され、いつでも好きな時に直ぐに取り出せるようになっています。また、季節の絵本コーナーも設置する予定。

平成24年10月に改定されたガイドラインに基づき、全職員にSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識を教育し、乳児を寝かせる場合には仰向けにし、常時寝る向きを確認し「睡眠チェックシート」に記録しています。

A-2 子どもの生活と発達

評価基準	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

対面キッチンを用いることによって、調理場面を子どもたちが見ることができるよう設備面で工夫がされており、明るいうランチルームでの食事の状況を調理師、管理栄養士はよく観察し、献立表に反映しています。また、定期的に食に関するアンケートも実施しています。

アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示や保護者の方と連携を取り、誤食のないように食材確認を毎月1回行っており、アレルギーの確認を「生活管理表」にて実施しています。配膳時は、おぼんを別にしたり、おぼんに名前を付けて、他の子どもと分ける工夫をしています。

調理場、水周りなどの衛生管理については、食中毒が発生しないよう、管理栄養士のリーダーシップの基、調理師と連携し衛生管理マニュアルを作成・見直しを行っています。定期的に、給食会議を開催し教育の機会を設定し、害虫駆除も専門業者に依頼し実施しています。

A-3 保護者に対する支援

評価基準	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

十分な保護者支援を行えるよう、新年度毎の保護者会、クラス別懇談会、個人面談にて意向を汲み取り、誕生日会、親子ふれあい会、運動会等で子どもを中心にした楽しい時間を共有し、密接な関係を築いています。日々の送迎時の会話で、その日の活動の様子や出来るようになった事や食事の量を伝えています。

また、“よい子ネット”にその日の献立、おやつ、活動の内容等の写真をたくさんスピーディに掲載し、保護者にその日の状況をどこからでも見える形にして伝えています。

(兵庫県・大阪府の保育園の中でダントツ1位の掲載枚数です)

【 よい子ネットへの掲載枚数 2013年11月 120枚、10月 175枚、9月 139枚
2013年累計 2,169枚、2012年 1,670枚、2011年 1,656枚 】

(よい子ネット・アドレス <http://kobe.yoiko-net.jp/yoikonet/user/ishiyagawa/blog/showDetail.do>)



(完)